

2024年4月17日

お客様各位

中部魚錠株式会社
代表取締役 伊藤 正久

ノロウイルス食中毒事故発生に伴う営業禁止処分解除のお知らせ

この度、当店でのノロウイルス食中毒に感染、発症された皆様とそのご家族の方々には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

また、日頃より当店をご利用頂いているお客様や関係者の皆様にも、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

「魚屋の寿し魚錠 可児店」につきましては、2024年4月9日からの自粛期間を含めた休業期間中に、所轄保健所の指導のもと原因を特定し、再発防止策を導入いたしまして2024年4月17日に営業禁止処分の解除の通知があり2024年 **4月17日17時より**、営業を再開させていただくことになりましたので、お知らせさせていただきます。

弊社は今回の事態を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、今後の再発防止に向けまして、より一層衛生管理と社内教育の徹底を図り、食の安全の確保に万全を期していく所存です。

お客様並びに関係者の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上

ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお問い合わせ先

【お問い合わせ窓口】

中部魚錠株式会社 総合管理部

電話番号：0568-61-2445

受付時間：9：00～17：00（水・日・祝除く）

メールアドレス:chubu@uojco.jp